

補助対象経費

【注意事項】

- ① 対象経費はプロジェクトを行うために直接関係する経費とする。
- ② 対象経費から消費税及び地方消費税を除いた額を補助対象とする。
- ③ 採択日より前に支出する経費は補助対象としない。
- ④ 種別 3～8 において、構成員(*)の自社調達については、原価をもって補助対象経費とする。そのため、価格に含まれる利益相当分を排除すること。予算計上時には、利益相当分を排除していることが分かるように様式第 2 号の 4 の添付を必要とする。ただし、種別 8 委託費においては、申請者の自社調達不可とする。
- ⑤ 積算根拠として、類似事業の実績の提出を求める場合がある。一般的な価格より明らかに高額と思われる経費は、聞き取り等を行い、不適切と判断された場合は減額とする場合がある。

(*) 構成員とは、プロジェクト申請者及び連携する異業種の個人又は企業・団体等を指す。

種別とその定義	対象 対象外	経費の例
1. 報償費 …構成員(*)を除く、外部からの補助、専門的知識、技術の提供に支払われる経費 ※謝礼は根拠を明確にし、市場価格と同等の価格設定であること	対象	・講師、専門家、出演者、ボランティア等(以下、講師等)への謝礼 ・アルバイト料、ガイド料 等
	対象外	・事務職員の経常的な雇用経費 ・構成員(*)が講師等を務める場合の謝礼 ・構成員(*)のみが参加する学習会等の講師への謝礼 等
2. 旅費 …講師等のプロジェクト実施のために直接要する交通費、宿泊費	対象	・講師等への交通費、宿泊費 ・イベント出展等への交通費・宿泊費 ・関係者との打合せに要する交通費・宿泊費 等
	対象外	・当日に間に合うにもかかわらず、前泊に要する旅費 等
3. 消耗品費 …当該事業実施のために必要な物品(消耗品、事務用品等)および食材に要する経費。原則として、当該事業のみで使用すること	対象	・提供する料理の材料費 ・料理提供用使い捨て食器、販売食品用の容器 ・文具(イベントおよび準備に使用) ・イベント会場装飾用材(紙、リボン、ボード等) ・栽培用資材 ・ノベルティ 等
	対象外	・1品1万5千円以上の物品 等 ※汎用的な器材は対象外とする

種別とその定義	対象 対象外	経費の例
4. 印刷製本費 …プロジェクトで使用するもの の印刷製本に要する経費 ※他事業との共用チラシは掲載分 量により按分すること	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター、商品用タグ、メニュー印刷費 ・コピー代金(商品説明書、チラシ・メニュー等) 等
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・所有しているプリンター、コピー機での印刷に係る インク代 等
5. 通信運搬費 …プロジェクトの遂行に必要な 物品の運搬に要する経費	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・運送料、郵送料 等 ※郵送料は、送付先一覧等を添付し、送付先を明らかにすること
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に利用するインターネットプロバイダー料 等
6. 会場借料及び借上費 …プロジェクトを行うために必 要な会場の使用、機械器具 等のリース、レンタルに要す る経費	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、会場等の使用料 ・レンタル費用(食器、調理器具、音響機材、家具、テント等) ・バス等の借り上げ料 ・施設等の入場料 等
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が所有する会場および機材使用料 (ホテル、会館、飲食店、レンタルスペース等) 等
7. 役務費 …人的なサービスの提供に対 して支払われる経費 ※他プロジェクトと共同での広報は 按分すること	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・放送料、ラジオ・雑誌・SNS 広告掲載料 ・チケット販売手数料、商談会出展料、イベント保険料 ・臨時食品営業許可申請料、栄養成分検査料 ・清掃費、クリーニング費 ・倉庫保管料 ・金融機関への振込手数料 等
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・資格及び免許取得料 等
8. 委託費 …申請者が直接実施すること ができないもの、または適当 でないものを他の事業者へ 委託するために要する経費 ※委託費は総事業費の 5 割以内と する ※委託費の内訳(積算根拠が分か るもの)が記載されている見積書 を添付すること	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー考案、調理 ・写真、動画撮影、編集撮影 ・会場設営 ・通訳・翻訳 ・チラシ、パンフデザイン料(印刷料を含む) ・プロジェクトの一部プランニング料 ・食材仕入れと運搬手数料 ・栽培加工料 等
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内訳が明確にされていないもの ・計画立案から実行の全てを委託 ・申請者自身によるプランニング料 ・構成員(*)のウェブサイト開設やリニューアル料 等